

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料(ただし、通話料は相談者の負担となります。)で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

●日 時 11月12日(木)～18日(水) <月曜日～金曜日> 8時30分～19時 <土・日曜日> 10時～17時
(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土・日曜日は名古屋法務局につながります。)

●受付電話番号 0570-070-810

●相談担当者 人権擁護委員 法務局職員

上記強化週間以外の日でも、8時30分から17時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

問 岐阜地方法務局人権擁護課 名古屋法務局 ☎0570-070-810



『あなたの気づきは 子どもの希望。』児童虐待防止推進月間のお知らせ

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止等に関する法律では、「児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。子育てに悩んだ時や「虐待かな？」と思ったらご連絡ください。

問 子ども課 ☎32-5078

西濃子ども相談センター ☎78-4838

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

スマイルカードのふるさと応援券！～団体さんも応援します～

買物をする、加盟店であればどこでもポイントの貯まるスマイルカード。

カードがゲンちゃんていっぱいになると500円の金券に変わることは皆さんご存じですよね。

ふるさと応援券は、そのスマイルカードの右側部分を切り離したものです。これを加盟団体が50枚集めると1,000円の価値が出ます。

町を盛り上げようと頑張る5人以上の非営利団体であれば、加盟団体になることができます。地域で頑張る団体の皆さん、この制度を活用してみてください。

問 養老カード振興会事務局(町商工会内) ☎32-0549



令和3年度(公財)岐阜県学寮 入寮者募集

東京都文京区にある「岐阜県学寮」への入寮希望者を募集します。

応募資格 岐阜県出身者で、本学寮から通学可能な大学・専門学校に入学決定した男子(入学決定前の応募可)

募集人数 約30人

選考方法 書類および面接

応募方法や面接日程など、詳しくはお問い合わせください。

問 岐阜県学寮 ☎03-3947-1958